

## 後援団体（後援会）の規約の見本

### しんじゅく太郎後援会規約

- 1 名称 本会は、しんじゅく太郎後援会と称する。
- 2 事務所 本会の事務所は、東京都内に置く。
- 3 目的 本会は、新宿太郎の政治活動を支援することを目的とする。  
(注) 新宿太郎は、戸籍名で記載すること。
- 4 事業 本会の目的を達成するために、次の活動を行う。  
(1) 研究会、講演会の開催  
(2) 機関紙、その他印刷物の発行  
(3) 関係方面への宣伝活動  
： \*\*\*\*  
(10) その他、目的達成に必要な事業
- 5 会員 本会の目的に賛同する者を会員とする。
- 6 役員 本会は次の役員を置く。  
代表、会計責任者、会計職務代行者など
- 7 会議 \*\*\*\*→必要に応じてご記入ください。
- 8 経費 本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもって充てる。
- 9 会費 本会の会費は年\*\*\*\*円とする。  
↑徴収する場合は、ご記入ください。
- 10 会計年度 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
- 11 その他 \*\*\*\*→必要に応じてご記入ください。

左記は一例です。  
実際の活動予定等をご記入ください。

付 則 本規約は、令和〇〇年〇〇月〇〇日より実施する。

※ 目的には、支援する（後援する）公職の候補者の氏名〔戸籍名〕を明記してください。